

令和 7 年第 1 回姫路市議会定例会（未定稿）

令和 7 年 3 月 4 日（火）

○姫路無所属の会代表 妻鹿幸二議員（登壇）

姫路無所属の会、妻鹿幸二でございます。

それでは通告に基づき、会を代表いたしまして質問いたします。

今後の本市を待ちうけている 10 年、20 年先の未来から逆算して、今行うべき施策や優先順位を決めて、バックキャストिंगな思考を羅針盤として不退転の決意で挑む覚悟とあの時のあの決断があったからこそ、今の姫路がある、いつかそう思える日が来るようにと市長から力強い所信が表明されました。

我々姫路無所属の会は、やっておいてよかったと言えるまちづくりをモットーに、市民の声をしっかりと市政に反映できるよう、行政と連携して、将来を担う子どもたちや防災から市民を守ること、市民の皆様が安全に安心して暮らせるまちづくり、住みなれた地で住み続けたいと思えるまちづくりを達成するために、質問させていただきます。

そこで 1 項目め、健全な財政運営の維持について質問いたします。

令和 7 年度の予算が発表され、今回も過去最高の予算となっておりますが、人口減少が社会問題として言われ続けており、国内の出生数は 2016 年では約 97 万 7,000 人であったのが、昨年 2024 年の 8 年間で 3 割も減少しています。

国立社会人間問題研究所の 2017 年時点の日本の将来推計人口で、出生数が 80 万人を割るのは 2033 年、70 万人を割るのは 2046 年と推計されていましたが、その時点から 7 年後の 2024 年に 70 万人と、出生数が想定以上に早く減少している現状であります。

将来推計人口も計画値と比べて前倒しして急激に人口減少が進んでいることや出生数から見た少子化、将来の生産人口の減少は想像を超えて進んでいます。本市でも総人口は減少を続け、2050 年には 44 万人弱になる見込みであります。

今後においても、この推計より想像を超えた現象にも想定内として対策を打っておかなければ、財政の硬直化や財政の赤字予算は認められず、事業の縮小つまり市民サービスの低下につながります。

そこで 3 点お伺いいたします。

まずは 1 点目、財政にとって自主財源の確保は重要なポイントであると考えますが、将来の人口減少などによる市

税の収入が不透明な状況も見通した場合、安定した持続可能な財政運営が求められます。

市税を含む自主財源を確保するための対策について見解をお聞かせください。

次に 2 点目、新年度予算では投資的経費が増額となっています。経常的経費と投資的経費の割合では 19.6%と前年度より増加、手柄山平和公園の進捗、学校体育館の空調整備などによって前年度と比べて 130 億円増額の 506 億円となりました。

投資が増加することで、建設後の運営がはじまり維持管理、そして将来の大規模改修経費などの自主財源も同時に必要となり、財政を苦しめる結果になるのではと危惧いたします。

その結果、収支不足は 45 億円で、前年度より 5 億円増額となり、財政調整基金で収支不足を補うために 45 億円を取り崩しています。

標準的な財政調整基金の積立額は、経済事情の変動や災害による初動経費に対応するため、標準財政規模の 10～20%程度を目途に財政状況に応じて積み立てるものであります。

本市の財政調整基金は標準財政規模からみても、おおよそ 125 億円から 250 億円程度の積立てが必要と言われておりますが、令和 7 年度の予算において取崩し後、約 102 億円となる見込みで減少します。収支不足の財政措置として取り崩されていますが、将来、昨今の自然災害の発生状況を鑑みますと、収支不足を補填するような余裕はありません。

そこでお伺いいたします。

健全な財政運営を目指して、災害がいつどこで発生するか分からない状況の中で、災害による初動経費のための安定した財政調整基金を確保することも重要であると考えますが、見解をお聞かせください。

次に 3 点目、今後、大型事業が計画されています。

道の駅、新美化センター、新高校、播磨地域連絡道路などの整備に当たり、社会状況の変化や物価高騰の影響により、投資的経費が増加することが懸念されます。

限られた財源から市民サービスを向上させることや災害が多発する現状の防災対策、大型事業の将来への投資とした公共施設の建設など種々の施策を充実させるためには難しいかじ取りが求められています。過去最高の予算が連続する令和 7 年度の予算の特徴について見解をお聞かせください。

次に2項目め、公共施設の必要性の是非のうち1点目、市民ニーズと費用対効果による統廃合について質問いたします。公共施設の運営が財政に与える影響は年々長寿命化対策も含めて大きくなっていくことは承知のとおりであります。公共施設の運営が財政に与える影響は、年々、長寿命化対策も含めて大きくなっていくことは承知のとおりであります。

平成27年に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化など、施設の特性に応じた老朽化対策を進めていますが、多くの施設が、昭和40年から50年代にかけて建設されているため、老朽化を示す有形固定資産減価償却率については、類似団体の平均より約3%上回っております。

また、減少社会に適応した公共施設の最適化において、将来推計人口も計画と比べ前倒しで急激に人口減少が進んでいることも鑑みて、令和8年度に策定される新計画に反映し、よりスピード感を持って、公共施設に係る予算の無駄を省き、必要性等を検証して、適正な公共施設の運営、統廃合も進めていかなければ、財政がより硬直化に進んでいきます。

令和7年度予算についても過去最高となるなど、財政を苦しめている施設も多く散見され、また将来の投資は重要であります。財政を圧迫していきます。将来の厳しい財政収支の見通しを踏まえ、喫緊の課題であります公共施設関連の質問を平成30年第1回定例会から7回質問いたしました。

統廃合に係る施設情報の整理、老朽化が進む施設の統廃合や代替施設の利用の提案。歳入の増額、歳出の削減など将来に負担を残さない取組について当局に答弁を求めました。

当局からの回答には、費用対効果と必要性、管理運営の最適化に努めていくことや、減価償却費等を含めた施設のコスト情報を一元的に整理した資料も参考に見直しの対象となる施設を抽出していくことなど、不断の行財政改革を推進していく強い決意が伺われました。

今後は、削減中心の行財政改革から生活の質を高める、これからの行財政改革を大前提に、公共施設を市民ニーズの変化を見極めて整理していかなければなりません。

そこで、3点お伺いいたします。

まずは1点目、公共施設が財政運営に与える影響は大きく、近年の予算から見た公共施設の財政状況について、見解をお聞かせください。

次に2点目は、老朽化の観点から、安全に安心して利用できる施設としなければなりません。

特に老朽化を示す有形固定資産、減価償却率の高い学校は、全国の平均よりも約6%の老朽化が進んでいます。大規模改修はしているものの、統廃合も含めた安全対策を行わなければなりません。

また今後、老朽化、必要性の是非、費用対効果から見る公共施設の統廃合と老朽化する学校について、今後どのような対応を計画されていますか、見解をお聞かせください。

次に3点目は、将来の負担軽減のために、国の地方財政措置とした公共施設等適正管理推進事業債の活用についてであります。公共施設等総合管理計画等に基づいて実施する公共施設の集約化、複合化に伴う施設の除去事業を対象に追加され、充当率90%、交付税措置が50%と拡充されました。

また令和8年度まで延期されますが、経過措置として、過去に集約化、複合化した施設は5年経過後も対象となっています。今後の計画について、見解をお聞かせください。

次に3項目め、市民を災害から守る事前防災の強化のうち1点目、事前防災対策について質問いたします。

近年地震の活動期に入ったと言われており、昨年8月に発生した宮崎県日向灘沖を震源とするマグニチュード7.1の地震を受け、南海トラフ地震臨時情報が気象庁より発令されました。

南海トラフの想定震源域では、大規模地震の発生の可能性が平時に比べて高まり、発生確率が80%となっております。日本の技術をもって、地震がいつ起こるかを正確に予測することは困難ですが、およそ100年から150年周期で大地震が発生していることははっきりとしていますので、緊張感を持ち平時から地震の発生の想定警戒をしておかなければなりません。特に、事前に防災対策を強力に推進することで、被害が少しでも減少することができます。個人としてできることは、安全な避難場所への避難経路の確認、家族との連絡手段の確認、家具の固定、非常食などの備蓄の確認等、自分の命は自分で守る自助、市民の皆様の一人一人の防災意識の向上が不可欠であります。

また本市では、防災訓練や地域防災計画を毎年見直され、災害時の対応を細かく計画されています。特に事前防災、減災対策が災害時において、人命を助ける1つの対策であることは承知のとおりであります。地震の活動期に入り、

南海トラフ地震も発生確率が80%も90%とも言われるようになっていっている中で、事前防災減災対策の予算を重点に配分することも考えなければなりません。

人口減少・人口流出を防止する上で、他都市と比べて姫路は安全安心といえる姫路独自の事前防災対策を強化充実することで、他都市との競争にも打ち勝つことができる1つの施策だと考えます。

国においても、令和7年度予算案では事前防災の充実を初めとする災害対応力の強化として、約146億円計上されています。

そこで、3点について伺いいたします。

1点目、姫路独自の事前防災対策と国の補助制度の活用についてお示ください。

2点目は、放置される老朽危険空き家。

空き家についても、昨年にも質問させていただきましたが、空き家が災害の復興を妨げ、火災発生、倒壊などの災害を大きくするなど、問題があり、解消しなければなりません。管理不全空家も含めて令和6年度での進捗と課題、今後の対策と計画の強化について見解をお聞かせください。

3点目は人命救助のため、道路を確保する上では障害物の除去車両が必要であります。そこで、建設業協会姫路支部様と協定を締結されていますが、初動対応の障害物の除去作業に対応可能な建設機械などの保有台数、地域性などについて、見解をお聞かせください。

次に2点目、災害時の防災拠点となる消防施設の機能確保と拡充について質問いたします。

大地震が発生した場合、公共建築物のうち、市の災害応急対策の推進に不可欠な施設、消防局や避難所高校などの建築物に対する構造上のルール化を整理するとともに、人命を守り、早期の災害応急活動ができるなど、防災拠点として本来の機能を維持することが重要であります。

本市では、公共建築物構造設計指針や地域防災計画において、地震動に対して施設の重要性や地域防災計画などによる社会的位置づけに応じて、耐震性の確保や耐震性能の目標水準を定めています。

また、地震に対する安全性をより高めるために、構造設計では施設の用途に応じて耐震性能を割り増し強化するための用途係数を採用されています。各施設の用途ごとに係数を設定するなど、大地震が発生したとしても本来の機能を維持できるような計画となっています。

一方、他都市では用途係数と併用して、より安全な施設

になるように、建築物と地盤を切り離して揺れを伝えにくくする免震構造、バンパーなどを使って地震の揺れを早期に収束する制震構造など重要な施設で採用されています。

本市では、新たに建築しようとする災害応急活動に不可欠な姫路東消防署、将来を担う生徒が通う市立高校で大地震が発生したことを想定した場合、特に建物内で地震が発生したときには、人命を守ることを最優先に建築物の機能を確保する観点から、姫路東消防署の建て替えについては、消火救護など災害応急活動及び通信拠点の消防施設として整備する必要があります。

大地震、震度6以上が発生したとしても機能が確保できる施設を整備するには、地面に対して、建物内の揺れが耐震構造では2倍から4倍程度であるのに対して、免震構造では0.5倍から1.5倍と大幅に縮減される免震構造プラス制震構造を採用することが求められます。

そこでお伺いいたします。

姫路東消防署の移転、建て替えの実施設計をする中で、重要な施設・設備そして規模の拡大する整備計画であります。大地震が発生したときのことを考慮して、耐震構造でいいのか疑問であります。消防局として耐震構造を取り入れた意図、根拠、そして大地震が起こったときに、職員を守り、早期の災害応急活動が問題なくできる根拠をお示ください。

また、女性消防吏員の活躍推進、積極的な採用に向けて女性向け説明会を開催するなど、女性の登用も強化する中で、女性職員も含めた快適な職場環境を見直さなければなりません。

そこで、既存の出先機関の施設においても、老朽化した施設なども見受けられる中で、施設の充実が課題であります。今後の整備計画について見解をお聞かせください。

次に4項目め、未来につながるふるさと姫路の教育についてのうち、1点目、姫路の学びが変わる第3期姫路教育振興計画について質問いたします。

令和7年度に第3期姫路市教育振興基本計画が策定されることに合わせて、教育大綱、ひめじ こども・若者みらいプランとともに整合連携を図り、未来をひらく心豊かでたくましく生き抜く力を身につけた子どもの育成や全ての人が自分らしく学び、つながる教育を目指しています。

本市では出生数も令和2年、初めて4,000人を下回り、令和4年で3,645人と減少傾向であるとともに、年少人口、生産年齢人口とも減少傾向であります。予測困難な人口減

少・少子化が急激に進んでいる。様々な課題に対応する柔軟さを備えた教育環境を整えていかなければなりません。

令和5年4月にこども基本法が施行され、子どもに関する基本的な施策について、子ども、子育ての当事者等の意見を反映させることが求められています。

そこで第3期基本計画の策定に当たり、学校教育の主役であります市立学校の小学4年生から高校3年生までの児童生徒と私立の幼稚園から高等学校までの学園に在籍する子どもの保護者を対象に、これからの学校に望むこと期待することについて、子どもアンケートが実施されました。

アンケートを実施した結果、15観点の中で特に望むこと、期待することを最大3つまで選択する設問では、地域文化の継承が最低で関心度の低さが現れています。

その評価については、児童生徒が全回答者数2万3,029人中、2,597人で10%程度、保護者は全回答者数1万5,767名中、603人で4%弱と非常に関心がないことが分かりました。

また不登校支援について、アンケート結果では関心度が低く、一方、パブリック・コメントでは不登校者への支援についてが多かったことから、不登校の児童生徒がアンケートに答えることができなかったことが1つの要因にもなっているように想定いたします。

回答率については、児童生徒の回答率約78.5%に比べ保護者の回答率が約36%で、高校の保護者は約16%で非常に低く、教育に対する関心度が疑問視されます。

そこでお伺いいたします。

この回答率の低い現状も含めて、アンケート結果から見る、今後の基本計画についてどのように反映されたのかを含め、第3期基本計画の策定により姫路の教育がどのように変わるのか、周知の仕方も含め、子どもたちにとっても、誰にでも明確になるよう端的にお示しください。

次に2点目、災害から命を守る防災教育について質問いたします。

防災教育は災害が身近な存在である日本において、命を守る力を身につけるための重要な基盤であり、子どもたちは防災教育を通して、自然災害への理解や適切な行動の選択、自らの安全を確保する能力を育むことができます。

学校や家庭、地域社会が連携して、避難訓練や協力活動を実施することで世代を超えて地域全体の防災力を向上させると同時に、防災教育の効果を高めるための取組として続けていくことが大切であります。

阪神淡路大震災以降、地震の活動期に入り、東日本大震災をはじめ、様々な自然災害が相次いで発生しています。

風化させてはいけない震災の経験や備えの大切さについて、次世代を担う子どもたちに伝えていくことが重要であります。

本市では防災教育の一環として、危機管理職員によるオンライン授業や防災体験事業、実技訓練など災害発生時には大切な訓練教育が実施されています。

いつどこで発生するか予想ができないのが災害であり、まずは自分の命は自分で守る自助、そして近隣住民との声掛け、その後避難所への移動、避難所運営などお互いに助け合う共助の強化が求められています。

大災害を経験された方からの教訓では、共助、そしてつながりがあったからこそ、生き延びることができた。そして復興につながったということが証明されています。

しかしながら、昨今、学校や家庭、地域の連携が重要である中で、子ども会やPTA、自治会加入者も減少傾向にあり、少子化が進む社会において、個人主義の浸透や共働き世帯の増加などにより、地域活動に参加する人が限られ、地域全体で子どもを育てる意識の低下や地域との連携、つながりの希薄化が懸念されています。

災害発生時において、どのような連携ができるのか不安もあります。子どもたちが自らの命を確保する能力を育むことが目的である防災教育を学校外で地域住民と地域の小学校、中学校、高校と合同で訓練を実施することで、地域での防災意識を高め、地域住民とのつながりも深まるのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

地域との連携、教職員への負担、合同訓練の実施など防災教育の課題について、見解をお聞かせください。

次に5項目め、安心して子育てができる姫路のまちづくりのうち1点目、妊娠から出産期の支援について質問いたします。

本市が抱える重大な課題の1つに加速する人口減少問題があります。特に少子化については、15歳未満の人口が20年後には、現在の約6万2,000人から約4万9,000人となり約20%減少することが想定されています。

本市では20年後以降についても、予測困難な減少傾向が続くものと推計され、様々な人口減少対策、子育て支援を行っているところでありますが、まだまだ少子化を食い止める成果にはほど遠い現状であります。

少子化の要因には多様な楽しみや単身生活の便利さが増大する中で子育てと仕事の両立問題。子育てにより仕事を離れる際の所得がなくなることへの不安で、子どもを産むことを中傷することなどの理由で結婚や家庭に対する価値観が変化し、未婚化晩婚化も進んでいることが要因の1つになっています。

本市でも、結婚件数も5年前と比較すると約700件減少しています。また、出産については、少子化社会に関わる国際的な意識調査によれば、「日本は子どもを産み育てやすい国だと思いますか」の質問に対して、4割以上が「そう思わない」と回答しており、国際的に見て、その割合は非常に高い統計となっています。

また、令和5年の1年間に生まれた子どもの数は厚生労働省の統計では、外国人などを含めて約72万7,000人に出生率は6%で、子育て世代が生まれた1980年代から1990年代の平均出生数は約135万人となり、約半数も減少しています。

一方、本市の出生数は令和5年の1年間で約3,600人で、出生率は6.8%ですが近年、減少傾向が続いている現状であります。

晩婚化未婚化、出生数など様々な問題もある社会において、課題を解消して安心して子どもを産み育てることのできる社会を実現するために、子育ての負担を軽減し、子どもを産みたい人が産めるようにする環境整備や産みたくても産むことができない人、生まれてきたけれど、生まれることのできない子どもたちの命を助けることなど、助けることのできる命を救わなければなりません。

子ども子育て支援を充実させて、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現と子どもが欲しいという希望が叶い、子育てをしやすい社会にするため、若い世代にも十分な支援をする新しい支え合いの仕組みを構築することが必要ではないでしょうか。

また、市民アンケートから子育ての環境や支援の満足度の向上に対して満足してない割合が30%も超えている現状であります。

そこでお伺いいたします。

本市では、多くの子育て支援を行っていても知られていない施策もあり、他都市と比較され、若者の人口流出にもつながっているのではないのでしょうか。

広報周知方法をより一層強化しなければなりません。特に妊娠期から出産期において、支援について見解をお聞か

せください。

次に2点目、学校給食費無償化の公平な支援の見直しについて質問いたします。

現在進行中の第3子以降の給食費の無償化において、第3子以上の家庭で誰1人無償化にならない事象があり、子育て支援の一環事業といえるのか疑問であります。

本来なら子育て支援の一環とするならば、第3子以降の子どもたちが小学1年から中学3年の9年間で誰もが無償化となることが原則であると考えます。

前回の私の一般質問において費用面や国の動向を踏まえて検討すると答弁がありました。また昨年の第4回定例会において、小田議員も質問されましたが、既存の第3子以降の無償化制度の拡充等は考えていないとの答弁でありました。拡充ではなく公平な制度に見直すべきであると強く感じております。

そこで3点お伺いいたします。

まずは1点目、少子化の要因と言われている経済的負担があることから、第3子以降の全ての子どもが無償化になることで、多子世帯の経済的負担を軽減でき、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりは、少子化の対策にも十分な効果があると考えますが、見解をお聞かせください。

次に2点目、令和6年の第1回定例会で質問いたしましたが、現在の無償化の条件であります18歳の基準を上げるなど、委員会内で検討試算されると答弁ありましたが、幾ら費用が必要になりますか、お示しください。

3点目、国の動向や費用の問題については、教育委員会だけの問題ではなく、市全体で子育てを支援することを見直しする必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

次に3点目、通学路の安全対策の強化について質問いたします。

2月には中播磨地域交通死亡事故多発注意報が発令されました。どれも姫路市内で発生しています。原因は様々ですが、死亡事故が今年に入って5件発生している現実、子どもたちを巻き込んだ事故ではなくとも、不安を感じます。

朝の通学時間帯は通勤時間と重なり、車両、自転車、バイク、歩行者がふくそうする時間帯にも事故は発生しているのが現実であります。

ただ、たまたま、子どもたちが巻き込まれていないだけ

であり、各校区の交通事情が違っても、道路を使用する車、バイク、自転車の運転者、そして歩行者も含めた全ての方の安全意識の高揚が求められるのではないのでしょうか。

公道を利用される方で歩行者も含めて、携帯電話などを使用するながら運転、ここで危険な状況から事故も多発しています。

また、全国における人身事故の発生件数は、10年前と比較し減少傾向にありますが、幅員が狭い道路、生活道路や幅員が5.5メートル未満の道路での事故が占める割合はゾーン30などの対策にかかわらず、近年10年間で24%と横ばいで推移しています。

また、令和5年の1年間に起きた死傷事故では、歩行者自転車の運転者が占めた割合は5.5メートル以上の幅員のある道路に対して、幅員が5.5メートル未満の生活道路で約1.8倍の45.3%に上がり、ここ数年同様の傾向であると警察庁は全ての道路利用者に対して、安全運転ルールを守るよう注意喚起されています。

生活道路の安全対策として、警察庁は平成23年からゾーン30の整備を進めていく中で、通学路の事故が減少するわけでもなく逆に重大死亡事故も多発するなど、通学路の安全対策の強化が求められました。

そこで、令和3年8月から警察と道路管理者が連携し、最高速度30キロの区域規制と速度抑制対策とした道路に段差を設けるハンプ、狭窄等のハード整備などと適切な組合せにより、交通安全の向上を図ろうとする区域をゾーン30プラスとして設定されました。

そこで、地域の交通事故の発生状況や地域の関係者から要望を踏まえ、ゾーン30プラスの整備に当たり、令和5年3月末時点で122地区において整備計画が策定され、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備のさらなる推進を図っているところであります。

このような現状で警察庁は、令和8年9月から中央線や複数の車線がない一般道路の法定速度を現行の60キロから30キロに引き下げる道路交通法施行令を改正する予定であります。

事故の原因の多くは、速度超過や不注意であります。速度30キロを超えると重大事故につながることも統計で周知の通りであり、生活道路での歩行者が被害者となる事故を防止するには、自動車の速度抑制対策が効果的であります。

そこで3点お伺いいたします。

1 点目、道路交通法施行令の改正に伴い、法定速度30キロになると速度抑制対策のハンプなど数多くの安全対策が可能となります。交通事故が減少しない現状において、法改正に合わせてゾーン30プラスの整備を行政から地域に計画を提案し、整備する方向性を示すことも必要ではないでしょうか。

また予算、地域の交通事情、地域の理解など課題はありますが、優先順位をつけてしっかりと時間をかけて、より一層安全な通学路として強化していかなければなりません。見解をお聞かせください。

次に2点目、ゾーン30プラスの整備に伴う費用は、国からの補助制度の活用ができるか、見解をお聞かせください。

3点目、城北地区が整備していますゾーン30プラスの整備後のビッグデータによる検証について見解をお聞かせください。

次に6項目め、都市系都市基盤のさらなる改革と強化についてのうち、1点目、播磨臨海地域道路の進捗と課題について質問いたします。

播磨臨海地域道路は1日約11万台、ピーク時で約7,000台の交通量があり、渋滞が常態化し、物流効果の悪化や交通事故が多発するなど、高齢化が進む国道2号バイパスの代替路として整備するものであります。

また整備する必要性については、渋滞緩和や交通事故の削減が期待されるだけではなく、工業適地への企業誘致により、地域経済の活性化や雇用の促進、災害が多発する中での緊急輸送路として利用するものであります。

地元説明会も始まりましたが、地域の意向、ルートの変更、環境問題など様々な問題や地域課題も見えてきました。大きな課題として浮かび上がったのが、自治会を分断するルート案であります。

自治会が分断することで地域活動もできず、自治会の消滅、強いては伝統文化祭り文化などの消滅につながっていく重大な問題であり、本市のまちづくりに逆行していると言わざるをえません。地元自治会の発展はないなど自治会存続の強い危機感を示されています。

その中で地域と協議して解決していけるもの、できないものがありますが、100%完璧な解消は厳しいところであります。

総合計画ふるさと姫路プラン2030において、まちづく

りの課題として、人口が急激に減少していくことから、将来、低密度化が進み、地域によって都市機能の維持が困難になることや、自然消滅も懸念されている中で、特に故意に1つの自治会を分断・消滅させることは避けなければなりません。

そこでお伺いいたします。

説明会で提示された計画案は素案であり、決定されていません。ただ、現在のルート案は県と沿線市町ができるだけ地域の影響が少ないルートになっているかという観点で確認し、道路として安全性を確保した上で地域への影響が少ない、最適な計画と判断されています。

自治会を分断させるような原案が最適だと言われている根拠をお示ください。

また、説明会を含めた今後の計画と課題についてお示ください。

次に2点目、区域区分の見直しについて質問いたします。

都市計画法区域は、市街化区域、市街化調整区域、非線引き区域がありますが、特に市街化調整区域内においては、現状人口が一層減少傾向となり、少子高齢化が大きな課題となっています。

また一方、人口減少・少子高齢化に対する解決策として、本市では移住定住など様々な施策を実施しているところでもあります。

現在では、郊外の市街化調整区域では、高齢化が進み、建築に制限があるため、人口は減少する一方で、利用されていない住宅の増加や、耐震化ができない住宅などが多くなり、過疎化が心配されます。そのような現状から、空き家の放置による治安防災リスクなど高くなり、自然災害の備えといった多岐にわたる新たな課題が山積しています。

そこでお伺いいたします。

都市計画法と建築基準法の制定により、戦後復興やインフラ整備の効率化、災害リスクへの対応などが図られてきましたが、人口減少・少子高齢化社会に入り、これらの法整備が必ずしも現在の状況に合わない事象が生じています。

特に市街化調整区域のまちづくりとして市街化調整区域、地区計画や特別指定区域制度などはハードルが高く、また、姫路市内でのまちづくりには適していない制度で逆にまちづくりを止めてしまっているようにも感じております。その制度も含め、現状の課題と今後の区域の線引きの見直しなど人口減少が進む中で、どのようなまちづくり

を計画変更されていますか、見解をお聞かせください。

次に3点目、下水道管老朽化対策、道路陥没事故を受けてについて質問いたします。

この2月に埼玉県で人命や生活に影響する老朽インフラの影響による重大な事故、大災害になった道路陥没事故が発生しました。維持管理調査も行っていたとはいえ、事故が発生した事実を踏まえ早急な調査を実施されています。埼玉県の場合は、流域下水道ということで大きな管路であったため、被害が拡大してしまいましたが、本市でも下水道管やマンホールが埋設された道路上也、小さいながらも陥没していると最近多く連絡を受けます。

道路陥没事故を受けて本市でも、早急な点検を実施され今後も点検を継続されていく予定ですが、今後の老朽化などの点検結果と点検に係る本市の予算と国の補助制度の活用について見解をお聞かせください。

以上で1問目を終わります。

○宮下和也議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

妻鹿議員のご質問中、市民を災害から守る事前防災の強化についてのうち、事前防災対策についてお答えいたします。

阪神・淡路大震災から30年の節目である令和7年度の本市独自の事前防災対策としましては、災害時におけるトイレ対策を推進するほか、第3回国連防災世界会議で採択された国際的な防災の指針である仙台防災枠組2015－2030に沿って、本市のこれまでの防災・減災の取組等を分析・評価し、報告書を取りまとめ、今後の防災・減災対策の強化に活用することとしております。

また、姫路駅周辺エリアの民間事業者と災害時応援協定を締結するなど、大規模災害時等の帰宅困難者対策や、地域防災のアドバイザーとして、市内各地域での防災に関する研修・啓発や訓練などで活動いただくひめじ防災マイスターの育成を一層推進することとしております。

国の補助等の活用につきましては、令和6年度の補正予算で新たに創設された新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用したトイレトレーラーの導入や身体障害者用組立式仮設トイレの増設により、女性や障害者など配慮が必要な方等が安心・快適に利用できるトイレ環境の整備を進めてまいります。

トイレトレーラーにつきましては、平時には姫路城周辺

等において配慮が必要な観光客の方などのトイレとして配置することとしており、こうした活用などを通じてトイレの衛生面の重要性や防災意識の普及啓発にもつなげてまいります。

今後も国の動向を把握し、補助金・交付金等の活用を図りながら、事前防災を含めた総合的な防災対策の推進に努めてまいります。

次に、管理不全空家などへの対策の進捗と課題、今後の計画についてであります。議員お示しのとおり、災害時において老朽危険空家等が火災や倒壊等による災害拡大の原因となることも想定されることから、本市では平時においても周辺に危害を与えるおそれの高い空き家の現状や所有者等の把握に努めております。

空き家等対策の推進に関する特別措置法が令和5年12月に改正され、周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空家化を未然に防ぐ措置として新たに管理不全空家等が規定され、市区町村長による指導・勧告が可能となりました。

これを受けた本市の空き家対策の令和6年度の進捗状況につきましては、法改正以降、適正管理依頼を行っているが所有者等の対応が進んでおらず、特に管理状態が悪化している老朽危険空家18件の所有者等に対して認定前指導を行い、そのうち現時点で3件を管理不全空家等に認定し、指導を強化しております。

また、老朽危険空家の通報件数は平成17年度から令和7年1月末現在まで延べ685件であり、そのうち除却等によって解決した件数は340件であります。

法改正以降、管理不全空家等への認定前指導を行った結果、部分的対応や相談など、解決に向けた行動を起こされた所有者等もあったことから、法改正を踏まえた対応には一定の効果があるものと考えております。

しかしながら、管理不全空家等につきましては特定空家等と異なり、敷地内への立入調査が認められていないため、勧告に必要な補修箇所の特定が困難であるなどの課題が判明しております。

本市としましては、管理不全空家等の認定・指導を引き続き積極的に行うとともに、空き家の状態が悪くなった場合には特定空家等に認定し、法に基づく対応を行ってまいります。

また、所有者等から相談があった場合には、近年、ニーズが高まっている老朽空家対策補助金を活用し、空き家の除去等を促してまいります。

あわせて、毎年4月下旬に発送される固定資産税の納税通知に同封しております空き家に関する周知文書や所有者等への指導文書を通じて、空き家問題への指導・啓発を強化してまいります。

次に、災害時における障害物の除去作業についてですが、本市では平成12年3月に一般社団法人兵庫県建設業協会姫路支部と災害時における応急対策業務に関する協定を締結し、災害時には人命救助や道路交通確保のための障害物の除去作業にご協力いただくこととなっております。

建設業協会姫路支部における建設機械などの台数につきましては、令和6年4月時点で油圧ショベル254台、運搬車82台などの保有を確認しております。

また、重機操作員318人、作業員432人など、災害時に出勤可能な人数につきましても併せて確認しております。

災害時における協力要請等につきましては、原則として建設業協会事務局を通して行うこととしておりますが、市内各地域の状況に応じて柔軟かつ迅速に対応できるよう、事前に地区ごとの会員名簿についても提供を受け、各地区幹事とも直接連携できる体制を構築しております。

今後とも、被災状況に応じて速やかに障害物の除去など啓開活動に着手できるよう、建設業協会と連携・協力してまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

岡本副市長。

○岡本 裕副市長（登壇）

私からは、1項目めの3点目についてお答えいたします。

本市では、市民の皆様の「命」をたいせつにする、「くらし」を豊かにする、「一生」に寄り添うことを市政の根幹としつつ、「活力」ある姫路を創造するための施策を展開してまいりました。

令和7年度予算編成におきましては、人口減少を乗り越え、活力ある姫路の創造の実現に向けて、現状をしっかりと把握しながら、未来のあるべき姿を見据えて、今行うべき施策やその優先順位を決めるバックキャスティングな思考を基に市政の変革を進め、施策を展開するため、特に、「少子化対策・子ども支援」、「デジタル化」、「グリーン化」、「魅力あるまちづくり」の4つの重点取組に予算を重点配分するよう意を配しました。

令和7年度の一般会計当初予算は前年度と比べて221億

円増の2,582億円で、過去最大の予算規模となっており、経常的経費は前年度と比べて91億円増の2,076億円となっております。

投資的経費におきましては、手柄山平和公園再整備の進捗や学校体育館の空調整備、公共施設の長寿化対策費の増に加え、資材単価や労務単価の上昇、公共工事の週休二日制への対応等にも配慮したことにより、前年度と比べて130億円増の506億円となっております。

また、物価高騰対策としまして、令和6年度2月補正予算にプレミアム付き商品券や給食費高騰分の公費負担、エネルギー価格高騰に直面する事業者等への支援として19億円を計上するとともに、令和7年度予算においても、非課税世帯等を対象とする価格高騰生活支援給付金事業に23億円を計上いたしております。

人口減少を乗り越え、将来にわたり本市が活力あるまちであり続けるため、若者世代の移住・定住支援や子育て環境の整備などにより人口の社会増を目指すほか、企業誘致、雇用促進等や効果的な社会基盤整備により経済の好循環を生み出すことで都市の魅力向上を図ることに加え、防災・減災対策やインフラの老朽化対策など、安全安心なまちづくりも推進してまいります。

あわせて、さらなる既存事業の見直しによるスクラップ・アンド・ビルドや定期的な使用料等の見直しによる利用者負担の適正化に取り組むとともに、事務事業のデジタル化、公共施設の最適化など、人口減少に対応した行財政改革に積極的に取り組み、引き続き必要な施策展開と持続可能な財政運営の推進を図ってまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

横田財政局長。

○横田雅彦財政局長（登壇）

私からは、1項目めの1点目及び2点目についてお答えいたします。

まず、1点目の自主的・安定的な行財政運営に必要な自主財源の確保についてでございますが、令和7年度予算における自主財源につきましては、市民税や固定資産税などの増を見込み、市税が56億円の増となるなどにより、前年度に比べ91億円増の1,282億円となっております。

今後、人口減少が進む中で中長期的に自主財源の増を見込むことは難しいと考えられますが、未来への投資を行い、活力あるまちづくりを進めるためには、自主財源の確保は

極めて重要であると認識しております。

そのため、主要な自主財源である市税につきましては、適正・公正な課税と徴収に努めるとともに、企業誘致による雇用創出や都市基盤整備による生活環境の充実、少子化対策、子ども支援施策などにより、若者の大都市圏等への流出防止や地域経済の活性化を図ることで税収の安定化を目指してまいります。

加えて、ふるさと納税などによる寄附のほか、使用料・手数料等の見直しなどにより、自主財源の安定確保に努めてまいります。

また、行政のスリム化を図るとともに、市民サービスや公共施設の最適化による財政負担の軽減、平準化など、人口減少に対応した不断の行財政改革を進めることで持続可能な財政運営を推進してまいります。

次に、2点目の不測の事態に備える財政調整基金の確保についてでございますが、議員お示しのとおり、財政調整基金は経済情勢の変動などによる著しい財源不足や災害対応、若しくは災害による減収補填のための財源とするための基金であります。

同基金の積立規模の明確な基準は定められておりませんが、標準財政規模に対する割合は、令和5年度決算において、中核市の平均は13.0%で、本市は中核市平均に近い11.6%となっております。

万一、大規模災害が発生した際には、災害復旧・復興に係る国の補助制度の活用や特別交付税による支援を受けられることから、本市では、今後も標準財政規模の10%～20%程度を維持していきたいと考えております。

財政調整基金につきましては、令和7年度予算におきまして、収支不足を補うため45億円を取り崩すこととしておりますが、予算の執行過程において自主財源の確保や国・県補助金の積極的な活用を図るとともに、歳出の節減などにより取崩しの圧縮に努めてまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

山本総務局長。

○山本 聡総務局長（登壇）

私からは、2項目めのうち総務局所管部分についてお答えいたします。

まず、近年の予算から見た公共施設の財政状況についてでございますが、姫路市勤労市民会館及びアイランドハウスいえしま荘を令和6年度中に廃止することから、次年度

予算額ベースで約 5,800 万円の運営経費が削減されるものの、今後新たな大型公共施設の整備が予定されていることから、削減額以上の運営経費が必要となることが見込まれております。

次に、公共施設の統廃合への対応についてでございますが、本市の公共施設のうち整備後 30 年を経過した施設の床面積は全体の約 8 割を占めており、姫路市公共施設等総合管理計画では、計画策定時から令和 37 年度までの 40 年間で施設の床面積総量を 20%削減することを目標に掲げ、公共施設の適正配置に取り組んでおります。

今後は、人口減少が加速していくことに加え、大規模施設の新規整備や物価上昇による既存施設の管理運営費の増加が見込まれることから、来年度に策定する新たな姫路市公共施設等総合管理計画では、施設の更新や長寿命化改修などの老朽化対策の観点、本市が目指すまちづくりや時代によって変化する市民ニーズといった必要性の観点、さらには施設の利用状況や収支状況、ライフサイクルコスト等の費用対効果の観点を踏まえ、次世代に負担を先送りしないためにも、将来に向けて維持し続けるべき公共施設を選択することによりストック量の最適化を図る必要があると考えております。

具体的には、床面積総量の目標を見直すとともに、施設分類別に取組方針を定め、長期的な目標だけでなく短期的な目標についても検討し、これまで以上に適切な公共施設マネジメントの推進に取り組んでまいります。

次に、公共施設等適正管理推進事業債の今後の活用計画についてでございますが、当該事業債につきましては、議員お示しのとおり、公共施設の集約化・複合化に伴う施設の除却事業が新たに起債の対象に追加され、有利な交付税措置が図られることとなっております。このため、今後の施設の集約化・複合化を行う場合は当該事業債を積極的に活用し、公共施設のストック量の最適化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長（登壇）

私からは、2 項目めのうち教育委員会事務局所管部分、4 項目めの 2 点目及び 5 項目めの 2 点目についてお答えいたします。

まず、2 項目めの公共施設の必要性の是非についてでござ

いますが、学校につきましては従来の老朽化対策に加え、今後、包括管理業務委託を導入することとしており、施設の安全・安心を確保しつつ、小中学校においては子どもたちにとってより良い教育環境となるよう、適正規模・適正配置の取組をスピード感を持って進めてまいります。

次に、4 項目めの 2 点目、災害から命を守る防災教育についてでございますが、災害発生時は児童生徒を含めた地域住民同士の共助が必要であると考えております。

地域と連携した合同訓練につきましては、休日に実施する場合、教職員への負担が課題となることから、オープンスクールなど休日の学校行事を利用したり近隣学校園と合同訓練を行うなど、取り組みやすく、より効果的な訓練の在り方について研究してまいります。

次に、5 項目めの 2 点目、学校給食費無償化の公平な支援の見直しについてでございますが、議員ご指摘の事業見直しと財源の捻出につきましては、国において学校給食費の無償化の議論が進む中、本市の少子化対策の取組と財源確保のバランスの双方を見極め、現在の制度を維持していくことを第一に努めてまいります。

第 1 子の年齢基準の上限見直しにつきましては、1 歳年齢を引き上げるごとに年間約 2,500 万円の費用が必要となると想定しております。

市全体での子育て支援の見直しにつきましては、限られた財源の中で最大の効果を発揮できるよう国の動向を注視しつつ、本市全体であらゆる子育て支援対策に取り組んでおります。教育委員会で所管する事業のうち、必要なものについては随時見直しを検討してまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

改發消防局長。

○改發久樹消防局長（登壇）

私からは、3 項目めの 2 点目についてお答えいたします。

まず、姫路東消防署移転建替えにおいて耐震構造を取り入れた意図や根拠でございますが、議員お示しの免震構造につきましては、本市におきましても、高層建物である市防災センターで採用しております。

採用の理由は、4 階に消防指令センター、5 階に災害対策本部といった、本市における災害対応拠点の中核機能を備えていることから、高層階における揺れを可能な限り低減させる必要があるためでございます。

姫路東消防署の新庁舎につきましては、鉄筋コンクリー

ト造、地下1階、地上3階建てとして計画しており、建物の構造形式は耐震構造を採用することとしております。

なお、建物の構造体は法令上必要とされる耐震性能の1.5倍の性能とするほか、構造体以外の部材や設備も含め、官公庁施設に求められる耐震安全性においてそれぞれ最高レベルの基準を採用しており、人命安全の確保に加えて、大地震後においても補修をすることなく使用を継続することができる性能を備えた構造計画としております。

議員お示しの免震構造を取り入れることにより、より安全な施設となることは認識しておりますが、このように耐震構造でも消防署として求められる高い耐震安全性能を備えることが可能であり、勤務する消防職員の安全を守るとともに早期の災害応急活動を行えるものと考えております。

次に、出先機関の施設における今後の整備計画でございますが、現在、御国野出張所の大規模改修工事を実施し、仮眠室の個室化などを進めているところでございます。来年度は増位出張所の改修工事を予定しているほか、消防事務を受託しております神崎郡3町では、北部出張所、中播消防署の移転新築事業が進められており、女性専用施設の充実や仮眠室の個室化などが計画されております。

その後も、老朽化が進む飾磨消防署をはじめ、網干消防署や姫路西消防署などについても施設の充実が早期に実現できるよう、必要な事業を計画的に進めてまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは、4項目めの1点目、姫路の学びが変わる！第3期姫路市教育振興基本計画についてお答えいたします。

子どもアンケートの保護者の回答率の低さに対する見解でございますが、アンケートへの回答は任意であり、保護者へは児童生徒を通じて依頼したため、回答率が児童生徒と比べて低くなったことが考えられますが、ニーズを把握するには十分であったと考えております。

今後は、新たに導入された保護者連絡アプリを通じて、さらなる回答率の向上のため工夫してまいります。

計画への反映につきましては、アンケートはこども基本法の施行を踏まえ、児童生徒や保護者の意見を参考とするために行ったものであり、大切な基礎資料でございます。これからの学校に望むこと、期待することに関する設問で

は、15項目の観点のほとんどで児童生徒、保護者のいずれも期待度が高く、今後進めていくべき施策や事業の方向性も確認できました。自由意見から把握した具体的なニーズは今後進める施策、事業等の参考としてまいります。

計画の内容でございますが、本計画は令和7年度から5年間の本市の教育の方向性を示したものであり、基本理念として「未来をひらく ふるさと姫路の人づくり」を掲げ、社会の課題や変化に柔軟に対応し、他者と協働してあるべき社会を創り出すことのできる人材の育成を目指すこととしております。

また、自ら進んで学び続けることや他者や社会との結びつき、学校園や地域、企業等が協力して行う教育など、つながりを大切にして計画を進めてまいりたいと考えております。

計画の周知方法でございますが、概要版のほか、内容を分かりやすく説明したPR版も新たに作成し、市民の皆様に手にとって読んでいただけるようにしてまいります。

また、本市ホームページに掲載するほか、保護者連絡アプリ、教育委員会公式Instagram等で配信してまいります。さらに、紙媒体でも閲覧できるよう、市政情報センター、図書館、各支所、公民館等に配架する予定でございます。

以上でございます。

○宮下和也議長

峯野健康福祉局長。

○峯野仁志健康福祉局長（登壇）

私からは、5項目めの1点目、妊娠・出産期の支援についてお答えいたします。

本市では、妊娠を考える前からの支援にも力を入れており、全国に先駆け、若い世代が将来のライフプランを考え、日々の生活や健康に向き合えるよう、ライフステージに合わせたプレコンセプションケア事業を展開しております。

この事業におきましては、中学生、高校生、大学生に対するセミナーを実施するほか、現在の健康状態や将来の妊娠・出産を視野に置いたプレコンセプション健診等を通して、ご自分のライフプランを描き、考えていただくきっかけとなるよう支援しております。

また、妊娠を望みながらも授かりにくい場合には、不妊治療や不育症治療に関する助成を行っております。

さらに、将来的には妊娠を希望するものの、現在はまだその状況ではないと考えていらっしゃる女性を支援する

ために、令和7年度から卵子凍結に関する費用の助成を開始いたします。

本市では、妊娠期から子育て期に至るまで全ての方に対し、保健師等の面接から始まり、助産師、栄養士、心理士等を含む様々な専門職が不安や心配事に寄り添いながら、必要時には適切なサービスにつながるよう切れ目のない支援を行っております。

今後も、若い世代が本市に住み続け、働き、安心して妊娠や子育てができるよう支援体制を充実させるとともに、本市が実施する特色のある様々な取組が対象となる方々にしっかりと届くよう、ターゲットを意識した媒体を活用しながら周知を図ってまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長（登壇）

私からは、5項目めの3点目についてお答えいたします。

通学路の安全対策の強化についてでございますが、令和8年9月から道路交通法施行令の改正で、中央線のない道路などの法定速度が時速30キロメートルに変更されることで、車両の速度抑制を目的としたハンプなどの物理的デバイスの設置の検討が可能になると考えられます。

ただし、設置に伴い騒音や振動が発生する場合もございますので、通学路の安全対策の要望内容、道路状況及び周辺の住環境などを踏まえ、地元自治会や関係機関と協議の上、安全対策の1つとしてゾーン30プラスや物理的デバイスの設置も提案してまいりたいと考えております。

現在、ゾーン30プラスの整備の費用は迅速な安全対策を実施するため市費で対応しておりますが、今後は要件件数や対策の緊急度を考慮しながら、国の補助の活用を検討してまいりたいと考えております。

城北地区のゾーン30プラスのビッグデータによる検証につきましては、整備計画における対策が全て完了した後に実施する予定としております。

以上でございます。

○宮下和也議長

近藤都市整備担当理事。

○近藤 亨都市整備担当理事（登壇）

私からは、6項目めの1点目、播磨臨海地域道路の進捗と課題についてお答えいたします。

播磨臨海地域道路の進捗につきましては、第二神明道路

から姫路市広畑までの約32キロの本線ルート・構造に関する説明会が令和5年12月に本市で開催されました。

続いて、アクセス道路・関連都市計画施設に関する説明会は、昨年7月18日から8月2日までの間に姫路市内の8会場において計16回開催し、700人を超える方にご参加いただきました。

大規模事業ゆえに、議員ご指摘のとおり、地域を横断することで自治会活動などに影響が生じるというご意見があることは承知しております。しかしながら、播磨臨海地域道路の現ルート案は地域への影響、利便性、経済性など総合的な観点から有意であると考えております。

また、播磨臨海地域道路は大部分が高架橋であり、生活道路などへの交通支障がない高架高さを確保することで地域分断への影響が少なくなる構造を採用しております。

さらに、人口減少という課題を踏まえ、高架下などを利用したまちづくりを検討するなど、播磨臨海地域道路を契機としたまちづくりが進められるよう地域と連携して検討してまいりたいと考えております。

引き続き、住民の皆様の不安の声に寄り添いながら、少しでもご理解とご安心をしていただけるよう取り組んでまいります。

次に、今後の予定につきましては、兵庫県では広くご意見を伺うための公聴会を開催するとともに都市計画案の縦覧を実施し、意見書を受け付けるとともに、併せて環境影響評価手続では調査・予測・評価や環境保全対策の検討結果等を取りまとめた準備書に関する説明会を開催する予定です。

本市といたしましても、各プロセスにおいて段階を踏んで市民の皆様に情報提供を行うとともに、広く意見を伺ってまいります。

また、播磨臨海地域道路は地域の発展のためには必要な道路であると認識しており、今後も国・県としっかり連携し、丁寧な説明を行い、手続を進めてまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

加藤都市局長。

○加藤賢一郎都市局長（登壇）

私からは、6項目めの2点目の区域区分の見直しについてお答えいたします。

市街化調整区域のまちづくりといたしましては、議員お示しのとおり、市街化調整区域地区計画と特別指定区域制

度があり、平成 28 年度から運用しております。

まず、市街化調整区域地区計画につきましては太市駅周辺地区計画を決定しており、太市駅周辺のまちづくりではワークショップや勉強会など様々な活動を経て、市やＪＲ、民間企業、地域が連携することでトイレや休憩所が民間で整備されるなど、その手法が全国的にも注目されております。

地区計画の課題といたしましては、運用基準を平成 28 年 4 月に策定して以降、活用事例が 1 地区と少ないことから、運用基準に定める対象区域の拡大等の緩和策を検討するなど、より活用しやすいメニューの検討が必要であると考えております。

次に、特別指定区域制度につきましては、令和 6 年度に豊国西地区、岩屋地区、金竹地区を新たに指定し、現在 19 地区となっております。

これまでの建築許可の実績といたしましては、令和 7 年 2 月末現在で戸建て住宅 62 件、兼用住宅 4 件、共同住宅 3 件、事務所 2 件、事業所 4 件、倉庫 2 件の合計 77 件であり、少しずつ建築行為が増えてきておりますが、地域の活性化のためにさらに増やすことが課題と考えております。

そのためには、今後この制度を実施していくに当たって、適正な土地利用が図られているかどうかや、特別指定区域のメニューなどについても検証していく必要があると認識しております。

また、地域のまちづくり協議会に制度の発信や周知を積極的に行っていただくよう働きかけるとともに、本市も出前講座を活用するなど、制度のＰＲを図っていきたいと考えております。

次に、市街化区域と市街化調整区域に分ける区域区分制度は、人口が増加して経済活動が成長し続ける時代には都市基盤を効率的に整備し、計画的に市街地を形成することで都市構造をコントロールしてまいりました。

この区域区分の有無及びその方針は兵庫県が策定する都市計画区域マスタープランで定められており、本市が属する中播都市計画区域は、現在、県で行われている見直しにおきましても、引き続き区域区分を維持するものとされております。

本市も一定の開発需要があり、無秩序な市街地の拡大による環境悪化の防止等を図るため、区域区分を引き続き設定することが望ましいと考えております。

今後、人口減少・少子高齢化が進む中、持続可能な都市構造を実現するため、市街化調整区域では基準緩和を検討するとともに、市街化区域では、立地適正化計画に則って、生活利便性の向上に寄与する商業施設等を鉄道駅周辺等に誘導してまいりたいと考えております。

今後も、国や県の動向を見ながら、都市計画制度の適正な運用を図り、持続可能なまちづくりに努めてまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

柴田上下水道事業管理者。

○柴田桂太上下水道事業管理者（登壇）

私からは、6 項目めの 3 点目についてお答えいたします。

このたびの埼玉県の陥没事故を受け、同様の規模の下水道施設を有する自治体に対し、国から緊急点検の通知が出されました。

本市では該当の施設はありませんが、市独自で中部析水苑につながる幹線管路において緊急点検を実施しましたが、異常はありませんでした。

通常点検につきましては、5 年に 1 回の頻度で管路に段差があるなど腐食のおそれが高い約 1,200 か所の点検を行っております。

また、コンクリート管約 660 キロメートルのうち未調査箇所約 520 キロメートルについて、経過年数などを考慮して優先順位を定め、カメラにより管路の破損箇所などの詳細調査を実施し、国のガイドラインに基づいて緊急度を判定しております。

令和 7 年度からは、詳細調査 20 キロメートルと、新たに 5,000 万円を予算計上し、設置後 50 年以上経過したコンクリート管を中心に、詳細調査の前段となる管路点検を 80 キロメートル実施していく予定であります。腐食等が確認された場合には、詳細カメラ調査や、建設局と連携して道路空洞調査を実施していきます。

現在、詳細調査及び管更生工事においては、国の補助制度を活用しておりますが、今後、管路点検についても、今回の道路陥没を受け設置された国の検討委員会での動向を注視しつつ、補助制度の活用を検討してまいります。

以上でございます。

○宮下和也議長

姫路無所属の会代表 妻鹿幸二議員。

○姫路無所属の会代表 妻鹿幸二議員

それぞれ答弁ありがとうございました。

ちょっと1点だけお伺いさせていただきます。

1点は、通学路の安全対策ということでございますけれども、本当に最近よく新聞で見かけるのが、本当重大事故が多いということで、本当に死亡事故にもつながる本当に危険な行為、そして危機感を覚えているところでございます。

先ほど柳本建設局長からも前向きな答弁いただきましたけれども、やはり令和8年度の道路交通法改正に伴ってですね、いろんな対策をできるということなんですけれども、今通学路の安全対策は交通安全プログラムがあるんですけども、やはりそれだけでは、なかなか各地域によって同じ対策ができてないとか、そういった意味で安全には正直ほど遠いところあるのかなという思いがあります。

そういった中で、それとは別に、教育委員会の合同点検とは別に、交通安全の専門性、危機管理室であったり建設局であったりと一緒に、そういう安全対策の計画を、具体的な対策ができる計画を一度つくっていただきたいと思うんですけど、その辺りちょっと答弁いただけますか。

○宮下和也議長

柳本建設局長。

○柳本秀一建設局長

全市的な計画という意味だと思うんですけども。

各地域の交通状況、それから住環境が異なりますことからですね、同じような対策で全ていいかということもないと思います。

それぞれの地域の状況に応じた交通安全対策、場所によってはゾーン30プラスが有効なところもあると思うんですけども、それぞれの地区の状況に応じた交通安全対策を考えていきたい。その地区にはまると言いますか、ぴったり合うというところはゾーン30プラスなり物理的デバイス、ハンプなどの設置を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○宮下和也議長

代表者の質疑は終わりました。

関連質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○宮下和也議長

以上で、姫路無所属の会代表質疑を終了します。